# 平成2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名:\_\_\_\_山梨県

農業委員会名: 富士川町農業委員会

# Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

						1 1-2-1-2-0	
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計	
耕地面積	149.0	204.0	204.0			353.0	
経営耕地面積	35.0	50.0	18.0	32.0		85.0	
遊休農地面積	5.8	13.2	12.1	1.1		19.0	
農地台帳面積	200.7	511.1	511.1			711.8	

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	663
自給的農家数	539
販売農家数	124(127)
主業農家数	(20)
準主業農家数	(9)
副業的農家数	(98)

	農業者数(人)
農業就業者数	150
女性	53
40代以下	3

*	農林業センサスに基づい
て言	记入。

	経営数(経営)
認定農業者	3
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

- ※ 農林業センサス(2020)に基づいて記入。
- ※ ()内は、2020農林業センサスの2農業経営体の項目に基づいて経営体数を記入。 ※農業委員会調べ
- 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

		選挙委員			選任委員					
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	合計	
農業	委員数							0	0	
	認定農業者	_						0	0	
	女性	_						0	0	
	40代以下	_						0	0	

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 7 月 19 日

		農業勢	5員
		定数	実数
農業	委員数	14	14
	認定農業者	ĺ	
	認定農業者に準ずる者	_	4
	女性	_	1
	40代以下	ı	
	中立委員		1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

<sup>\*</sup>現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

#### 1 現状及び課題

現	 状	管内の農地面	管内の農地面積		これまでの集積面積		集積率	
(令和2年3		358.0	ha	16.0	5 ]	ha	4.6	%
課	題	農業従事者の高齢付る。	とや後継	者不足が進む一方	方で、	新た	な担い手が少ない現状	犬であ

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
16.70 ha	16.61 ha	0.02 ha	99.5 %

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手の農地利用集積に向けた斡旋活動を通年で実施
活動実績	本町の場合、農地の大半が中山間地であり、狭小な農地が多いことなどから、販売農家は少なく、集積が進まない現状にある。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手自体が少ない本町にあっては、達成に向けた活動を行っていくうえでは妥当な 目標と考える。
活動に対する評価	目標の達成には至らなかったが、農業者の集積をサポートすることが出来たことは評価できる。

# Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

		29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数			
     新規参入の状況		0 経営体	1 経営体	0 経営体			
		29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数			
		が取得した農地面積	が取得した農地面積	が取得した農地面積			
		0.0 ha	0.9 ha	0.0 ha			
課	題	農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいる。また、離農が進むことで就農の魅力の乏しい地域というイメージが先行している。					

- ※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

## 2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	)	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0	経営体	0.0 %
参入目標面積③	参入実績面積	<b>(4)</b>	達成状況(④/③×100)
0.2 ha	0.0	ha	0.0 %

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
- ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農者の情報自体が乏しいため、県担当者やJAと協力し、町ホームページや広報誌等を通じた普及啓発活動を行う。
活動実績	県担当者やJAと協力し、新規参入者の掘り起しに努めた。 数件の就農相談を行ったが、参入には至らなかった。

- ※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手自体が少ない本町にあっては、妥当な目標と考える。
活動に対する評価	中山間地域の悪い営農条件であることから、若者ばかりでなく、中高年退職者への就農情報の提供に、更に力を入れていく必要がある。

# IV 遊休農地に関する措置に関する評価

#### 1 現状及び課題

	 現	 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)		
		3月現在)	377.3 ha	19.3 ha	5.1 %		
ı	課題		農業従事者の高齢化や後継	者不足、転出等による、農地	也の遊休化が著しい。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.8 ha	6.2 ha	775.0 <b>%</b>

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

#### 3 2の目標の達成に向けた活動

3 2	2の日標の達成に同じた活動											
	措置の内容	調査員	数(実数	()	調査	<b>E</b> 実施時期	玥	訓	間査結	果取り	まとぬ	時期
_	農地の利用状況			22 人	8	月~ 10	月		10	月~	12	月
活動	調査	調査方法	調査方法 農業委員及び農地利用最適化推進委員による全筆調査									
計 画 —	農地の利用意向 調査	調査実施時	  査実施時期: 11 月~ 1 月									
	その他の活動	農地の「借り	たい・貨	覚したい	∖」情報を買	Jホームへ	ページで	公表し	募集	する。		
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期		調査結果取りまとめ時期			時期			
				22 人	8	月~ 10	月		10	月~	12	月
活		調査実施 2	月~	3 月	調査結果	具取りまとぬ	か時期	-	3	月~	3	月
動	農地の利用意向	第32条第	引項第1	1号	第32条	第1項第	2号			第33	条	
実績	調査	調査数:	10	筆	調査数:		筆	調査	数:			筆
利		調査面積:	0.8	ha	調査面積:		ha	調査	面積:			ha
	その他の活動	農地の「借り	たい・貨	覚したい	」情報をは	ニームペー	ジで公	表し募	集			

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	離農による遊休農地化が急速に進んでおり、就農実績に乏しい本町にあっては、目標値は「前年並み」としている。
	HPへの問い合わせもあり、活動は適正であったと考える。但し、HPへの掲載方法などを改善するなど、更に「借りたい」人へPRしていくことが必要と考える。

# V 違反転用への適正な対応

## 1 現状及び課題

		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
現 (令和2年	状 <sup>2</sup> 3月現在)	358.0 ha	0.0 ha
課	題	違反転用の発生を未然に防止するためい。	りに、農地の所有者へ周知をしなければならな

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

## 2 令和2年度実績

実	緯	(I)	増減(B-①)					
	0.0	ha	0.0 ha					

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

## 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロール(8月~10月)を行い、適切な指導、町広報誌による啓発活動を行う。
活動実績	農地パトロールにより現状の改善を働きかけた。
活動に対する評価	活動が、違反転用の未然防止に一定の効果を上げていると考えられる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

# VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 11 件、うち許可 11 件及び不許可 0 件)

点	検項目		具体的な内容						
事実関係の確認		実施状況	現地確認						
事夫関係の	唯 祁	是正措置							
総会等での審議		実施状況	所有権移転理由、	、耕作状況を審請	養				
		是正措置							
		実施状況	申請者へ総会等 明した件数	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数					件
申請者への審認の通知	議結果	大旭八亿	不許可処分の理由の詳細を説明した件数						件
		是正措置							
李詳红甲华 <i>(</i> )	小小主	実施状況	議事録の閲覧						
審議結果等の公表		是正措置							
	実施状況		標準処理期間	申請書受理から	15 日	処理期	間(平均)	15	目
処理期間	是正措置								

# 2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 48 件)

点検項目		具体的な内容							
事実関係の確認		実施状況	現地確認						
		是正措置							
総会等での審議		実施状況	転用理由、計画の確実性等を審議						
		是正措置							
審議結果等の公表		実施状況	議事録の閲覧						
		是正措置							
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から	15 日	処理期間(平均)	15 日		
処理期間	是正措置								

## 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目		実施状況					
		管内の農地所有適格法人数					法人
		うち	うち報告書提出農地所有適格法人数			1	法人
		うち	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数				法人
農地所有適格法人からの報告について			うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数			法人	
		うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		た農地所有適格法人		法人	
			提出しなかった理由				
			対応方針				
農地所有適格法人の状況について		農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数				法人	
			対応状況				

# 4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容							
賃借料情報の調査・ 提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件 公表時期 令和 2 年 6 月							
		情報の提供方法: 町広報誌、ホームページ、窓口							
	是正措置								
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 215 件 取りまとめ時期 令和 2 年 3 月							
		情報の提供方法: 町広報誌、ホームページ、窓口							
	是正措置								
	実施状況	整備対象農地面積 711.8 ha							
農地台帳の整備		データ更新: 農地台帳システムデータ更新(年1回課税情報の整備後)							
		公表: 全国農地ナビにて公開							
	是正措置								

# ※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

# ™ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望•意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉
	〈要望·意見〉
	\女主· 尽 兀/
# 15 15 64 o 16 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
農地法等によりその権限に属され た事務	〈対処内容〉
※ Ⅱ~Ⅵの事務について、活動を	通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について
事務の実施状況の公表等	
総会等の議事録の公表	

窓口にて閲覧

農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

(提出先)山梨県 (提出した意見の概要)

○ HPに公表している ○ その他の方法で公表している

意見の提出件数

提出先及び提出した

意見の概要

活動計画の点検・評価の公表

2 件

・新型コロナウイルス感染症対策

・鳥獣害対策の調査研究や支援措置の拡充

窓口にて閲覧

・農地の利用集積、集約化活動や事務手続きの簡素化・効率化 ・新規就農者や認定農業者などの確保、育成への支援体制の拡充